

基本目標	番号	指標名	実績 (平成 26 年度)	目標 (平成 32 年度)
I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	1	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート)	76.1%	80% 以上 (H31)
	2	保育所等待機児童数	1,646 人 (H27.4.1)	解消を目指します
	3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数	15 市	増加を目指します
	4	社員いきいき! 元気な会社宣言会社数	570 社	800 社以上
	5	家族経営協定締結数	1,666 戸 (H27.3.31)	2,000 戸
	6	農林水産業における女性による起業経営体数	437 経営体 (H27.3.31)	525 経営体
	7	女性の農業士等認証数	100 人 (H27.3.31)	180 人
	8	県の審議会等における女性委員割合	29.7%(H27.4.1)	40%
	9	農業協同組合の役員に占める女性の割合	6.3%(H27.3.31)	15%
	10	農業委員に占める女性の割合	4.6%(H27.3.31)	30%
II 安全・安心に暮らせる社会づくり	11	DVが人権侵害であると認識する人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 77.6% 男性 75.8%	増加を目指します
	12	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	53 市町村 (H27.4.1)	54 市町村 (全市町村) (H31)
	13	職場等のセクシュアル・ハラスメントを人権侵害と感じる者の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 78.3% 男性 81.6%	増加を目指します
	14	総合型地域スポーツクラブ設置市町村数	32 市町村 (H26.4.1)	54 市町村 (全市町村)
	15	総合型地域スポーツクラブ会員数	20,064 人 (H26.4.1)	28,000 人
	16	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口 10 万人当りの自殺者数)	女性 12.7 男性 27.1 (H26)	減少を目指します
	17	がん検診の受診率	胃がん 女性 34.2% 男性 47.7% 肺がん 女性 41.4% 男性 49.2% 大腸がん 女性 36.7% 男性 43.6% 乳がん 女性 48.6% 子宮頸がん 女性 43.7% (H 25)	50%以上
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	18	社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 9.0% 男性 18.1%	増加を目指します
	19	女性の権利に関する法制度の認知度 男女共同参画社会基本法 男女雇用機会均等法 女子差別撤廃条約 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	47.6% 86.9% 28.9%	増加を目指します
	20	学校教育の場で男女の地位が平等となっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 50.9% 男性 61.5%	増加を目指します
	21	県内消防団における女性消防団員数	517 人 (H27.4.1)	増加を目指します
推進体制	22	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数	42 市町村 (H27.3.31)	54 市町村 (全市町村)
	23	男女共同参画計画策定市町村数	37 市町 (H27.3.31)	54 市町村 (全市町村)

# 第4次千葉県 男女共同参画計画

～男女がともに認め合い、支え合い、  
元気な千葉の実現を目指します～

千葉県



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん

平成 28 年 3 月

千葉県総合企画部男女共同参画課

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1

TEL 043-223-2372 FAX 043-222-0904

ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/>

# 誰もが光り輝く元気な千葉県を目指して

元気で活力ある社会を築いていくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが必要です。

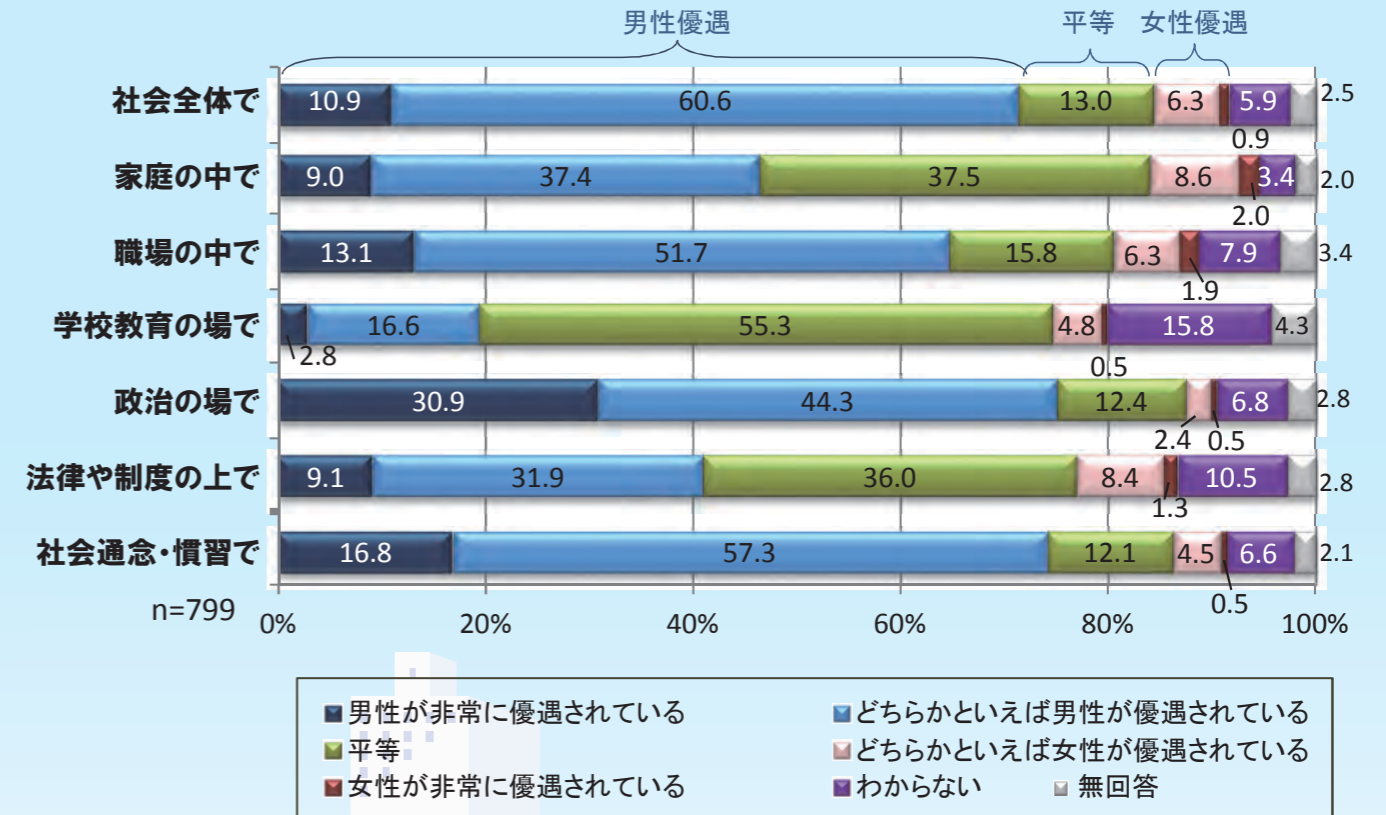
男女がともに認め合い、支え合うパートナーとして、いきいきと活躍できる男女共同参画社会は、誰もが大切にされる社会、そして活力ある社会です。

県では、そうした社会の実現に向け、県民の皆様、団体や企業の方々、市町村などと力を合わせ、取り組んでいきます。

みんなで「誰もが光り輝く元気な千葉県」をつくっていきましょう。

まだまだ男性優遇と感じている人が多いです。

社会の様々な分野における男女の平等意識（千葉県）



資料：千葉県「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」（平成26年）

## 男女共同参画社会が実現すると...

### 家庭では

- 夫も妻も子育てや介護、家事などを分担しあい、また、男の子も女の子も家族の一員として家事などに協力し、家族全員が支え合って明るく充実した家庭生活を送っています。
- 家庭での会話が多く、しっかりとコミュニケーションが取れているため、家族間での信頼関係が築かれています。



### 学校では

- 一人ひとりが、自分らしさを発揮しながらいきいきと学校生活を送り、個性や能力が伸び伸びと育まれています。
- 社会で活躍できる人材が育ち、個人の適性や意思を尊重した進路選択がなされています。



### 職場では

- 男性も女性も仕事の成果や能力が適正に評価され、経営者や管理職として多くの女性が活躍し、意欲と活力にあふれています。
- 男性も女性も育児休暇や介護休暇が取りやすく、仕事と家庭生活との調和を図りながら働き続けられる環境が整っています。



### 地域では

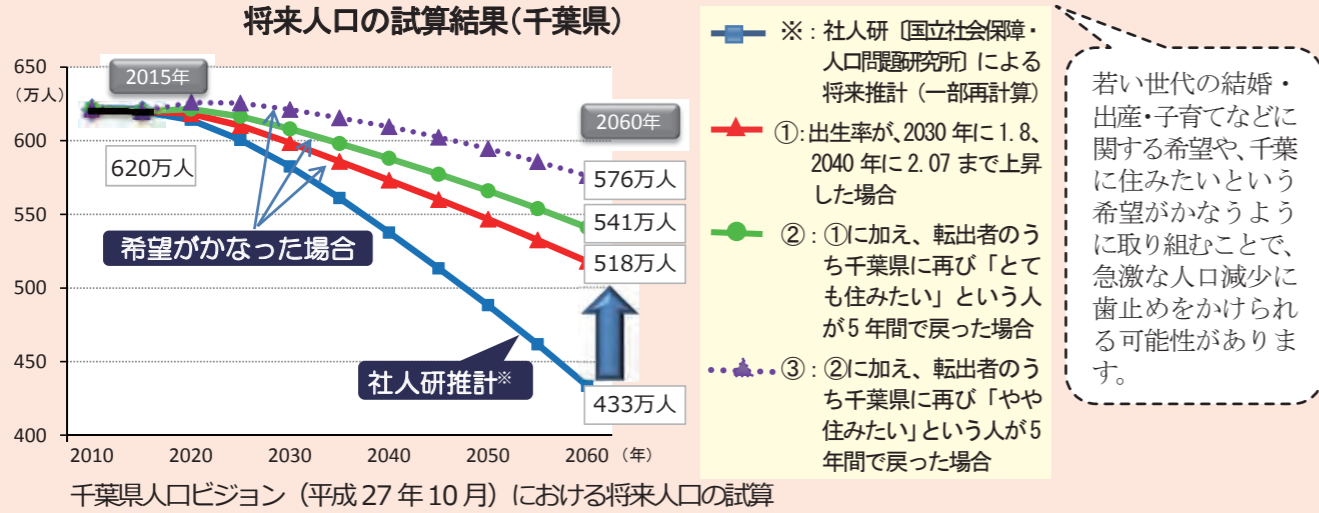
- 男性も女性も地域との関わりを大切に考え、主体的に地域活動に参画し、住民相互のコミュニケーションも活発に行われています。
- 住民相互が助け合い、地域社会に強い連帯感があります。



# 男女共同参画を取り巻く千葉県の状況

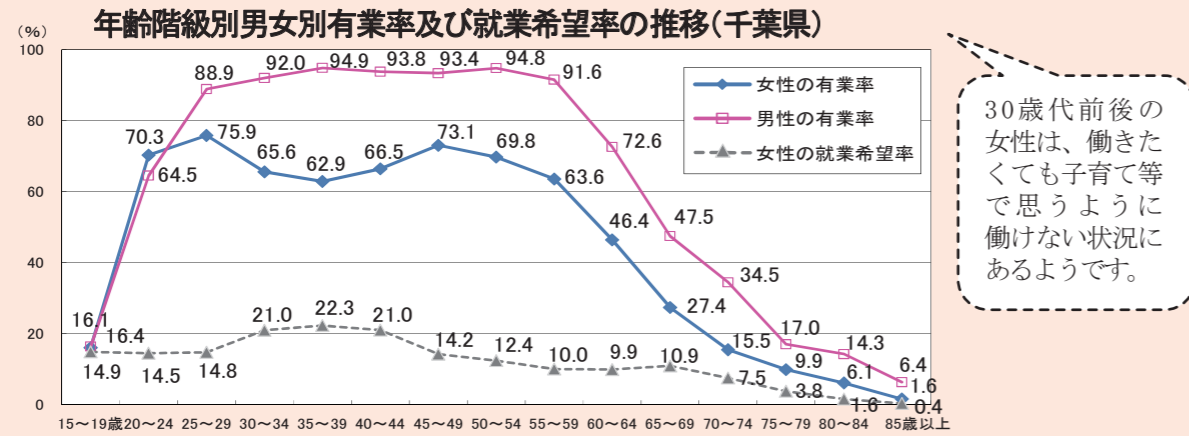
今後到来する本格的な人口減少社会において、経済社会を活性化するには、女性をはじめとする多様な人材の活躍が必要です。

## 千葉県の人口は、今後減少していくことが見込まれています



若い世代の結婚・出産・子育てなどに関する希望や、千葉に住みたいという希望がかなうように取り組むことで、急激な人口減少に歯止めをかけられる可能性があります。

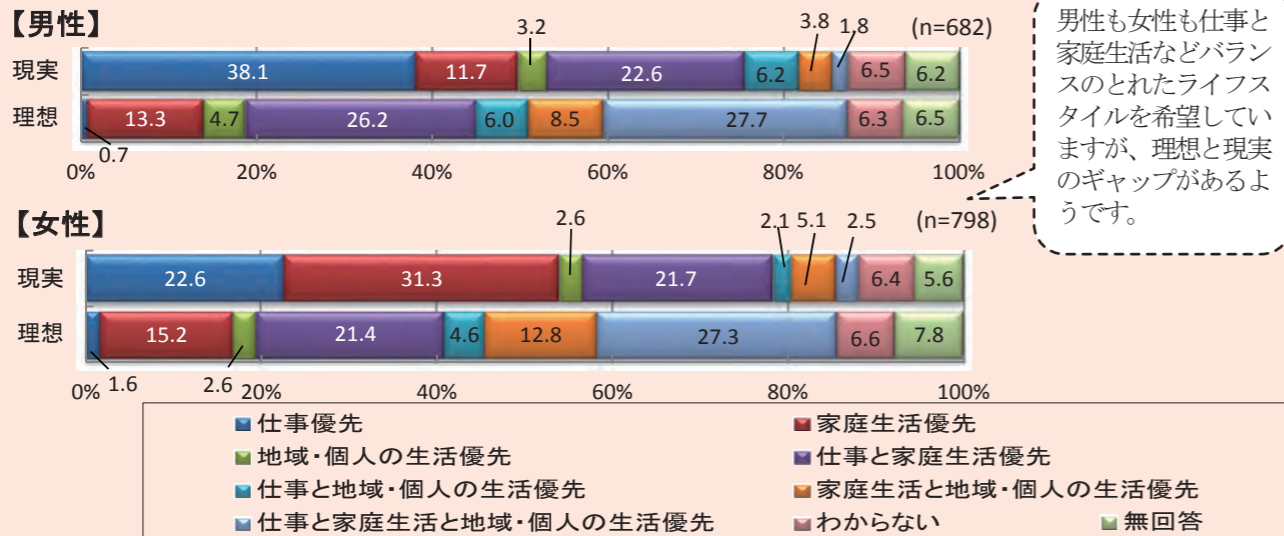
## 女性は出産・子育て期にいったん職場を離れる傾向があります(M字カーブ)



資料：総務省「就業構造基本調査」(平成24年)  
注：年齢階級別就業希望率=無職者のうち何か収入になる仕事をしたいと思っている者(年齢階級別)/総人口(年齢階級別)

## 希望するライフスタイルは実現しにくいようです

仕事と生活の調和の理想と現実(千葉県)



男性も女性も仕事と家庭生活などバランスのとれたライフスタイルを希望していますが、理想と現実のギャップがあるようです。

資料：千葉県「第45回県政に関する世論調査」(平成24年)

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

第3次千葉県男女共同参画計画の策定から5年が経過し、この間、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少していく中で、地域社会の活性化を図るためには、男女がともに活躍できる環境づくりがますます重要となるなど、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした中、男女がともに働きやすく、子育てなどがしやすい環境づくりに向けて、子育て・介護への支援やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進等に、より重点的に取り組む必要があります。また、深刻化するDV・児童虐待等の根絶と被害者への支援や、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策など、昨今の社会状況を踏まえた取組を一層進めていく必要があります。

本県では、こうした社会状況の変化や課題に対応するため、第4次千葉県男女共同参画計画を策定しました。

### 2 計画の位置付け

(1)「男女共同参画社会基本法」に基づく法定計画です。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく推進計画としても位置付けています。(該当部分：第2章及び第3章の基本的な課題1~3・7・8、第4章)

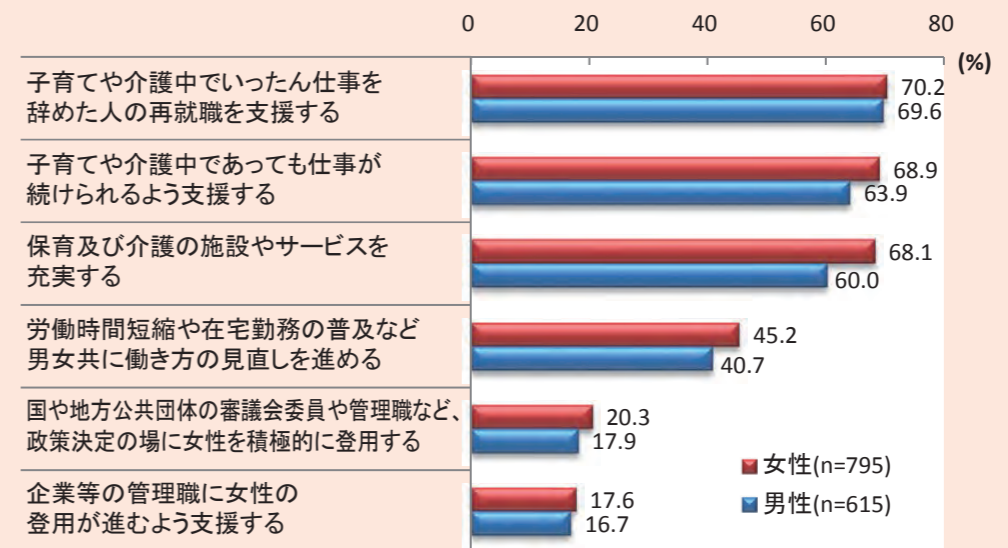
(2)千葉県総合計画「新 輝け!ちば元気プラン」や県の関連諸計画との整合性を図っています。

### 3 計画の期間

- 基本計画：平成37年までの10年間
- 事業計画：平成28年度から平成32年度までの5年間

## 仕事と家庭生活の両立のための支援が求められています

男女共同参画社会を実現するための行政の取組(千葉県)



資料：千葉県「第49回県政に関する世論調査」(平成26年)

注：選択肢のうち上位6項目。

# 第4次千葉県男女共同参画計画の体系

## 第2章 基本計画

### 【基本理念】

日本国憲法（個人の尊重と法の下での平等）  
男女共同参画社会基本法の5つの基本理念（「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」）

### 目標

男女がともに認め合い、支え合い、元気な千葉の実現を目指します

### 基本目標

### 基本的な課題

### 施策の方向

#### I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進

- ① 子育て・介護への支援 **重点的取組**
- ② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進 **重点的取組**
- ③ 誰もが健康で安心して働ける環境の整備
- ④ 家庭生活における男女共同参画の促進
- ⑤ 地域活動における男女共同参画の促進 **重点的取組**

2 労働の場における男女共同参画の促進

- ① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- ② 農林水産業における男女共同参画の促進
- ③ 自営業者、家族従業員、起業家等に対する支援
- ④ 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援
- ⑤ 多様な働き方に対する支援

3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

- ① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 **重点的取組**
- ② 女性の能力発揮への支援

#### II 安全・安心に暮らせる社会づくり

4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

- ① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援 **重点的取組**
- ② 性に対する人権侵害を許さない社会環境づくり
- ③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮

5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

- ① ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応
- ② 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援
- ③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり

6 生涯を通じた健康づくりの促進

- ① 生涯を通じた男女の健康支援の推進
- ② 妊娠・出産等に関する健康支援

#### III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

7 男女共同参画への意識づくり

- ① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進 **重点的取組**
- ② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供

8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- ① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進
- ② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実

9 防災分野における男女共同参画の促進

- ① 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進
- ② 消防・防災活動における女性の活躍促進

## 第3章 事業計画

### 1 重点的取組

- 子育て・介護への支援
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進
- 地域活動における男女共同参画の促進
- 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
- DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援
- あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

### 2 施策の内容(主なもの)

地域における子育て支援の体制の整備/幼児教育に関わる職員の人材育成と資質の向上/障害のある子どもの療育支援体制の充実/結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援/子どもの医療費助成の実施/地域における介護支援の体制の整備

ワーク・ライフ・バランスの普及促進/育児休業・介護休業制度の普及・定着/県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備

母性保護を含めた労働安全衛生法の周知徹底/健康で安心して働くための法律等に関する知識の普及啓発

家庭生活における男女共同参画に対する支援

市民活動への参加促進/高齢者等の地域活動への参画支援/地域づくりを担う人材の育成

雇用の分野における女性の活躍推進/男女共同参画を推進している企業の表彰/労働相談の実施

農林水産業における男女共同参画の促進

自営業者や起業家等に対する支援

女性の再就職支援/離職者等に対する支援

多様な働き方に関する情報提供/シニア世代の多様な働き方支援

県が設置する審議会等への女性登用促進/県職場・公立学校等における女性職員の登用推進/事業所、団体等における女性登用促進

女性の能力発揮への支援

DV防止及び被害者支援の総合的な推進/DV・ストーカー事案対策の推進/児童虐待防止対策の総合的な推進/犯罪被害者等の支援の充実

人権尊重思想の普及・高揚/青少年を取り巻く有害環境の浄化並びに福祉犯罪の取締り強化/セクシュアル・ハラスメントの防止

インターネット上の違法情報に関する取締りの強化/情報活用能力(メディア・リテラシー)の学習機会の充実

ひとり親家庭への経済・日常生活支援/ひとり親家庭への就業支援/フリーター等若年者に対する就職支援/高齢者虐待防止対策の充実

高齢者に対する相談の充実/障害のある人の生活・就労等に関する相談・支援/障害のある人や女性等に配慮した観光関連施設の整備促進

外国人にも暮らしやすい地域づくり/外国人のDV被害者等への支援

一人ひとりに応じた健康づくり/自殺対策の推進

母子保健体制の充実/妊娠・出産に関する正しい知識の普及/不妊に関する支援体制の充実/周産期母子医療体制の充実

男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進と支援/女性と男性のための相談体制の充実

男女共同参画に関する調査研究と情報の収集及び提供

学校における男女共同参画や人権教育の啓発・推進/教育相談の充実

キャリア教育の充実

防災分野への女性の参画/防災教育の充実/避難所における男女共同参画の促進

災害対策コーディネーターの活動支援/地域における消防活動への参画促進

## 重点的取組について

### (1) 子育て・介護への支援

家庭において子育て・介護を行う家族の支え合いを補い、子育て・介護を行う人の孤立感・負担感を軽減するため、支援を行う体制の整備に努めます。

### (2) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

男女ともに仕事と生活の両立がしやすい環境づくりに向けた意識啓発等に取り組みます。

### (3) 地域活動における男女共同参画の促進

男女双方の積極的な地域活動への参画を促進し、地域の活性化を図ります。

### (4) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

県の審議会等における女性委員の積極的登用など、政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します。

### (5) DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

DVや児童虐待等、あらゆる暴力の根絶を図るための広報啓発に努めるとともに、被害者支援に関わる関係機関の連携を強化し、支援の充実を図ります。

### (6) あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画が、女性、男性、高齢者、若者、子ども等あらゆる人々にとって必要だということを理解してもらうため、積極的に広報啓発活動を推進します。

## 第4章 推進体制

